

北部地域巡回公共交通（実証実験） について

令和4年度第2回調布市公共交通活性化協議会
令和4年10月21日（金）

実証実験の経緯

H18
10月

ミニバス北路線の暫定運行を開始

H24
1月

ミニバス北路線（調37系統）の運行を開始

R2
11月

ダイヤ改正
(調37系統が1日16~17便 ⇒ 2~3便)

R2
11月-

ワゴン車を活用した対象地域内を巡回する公共交通（実証実験）の導入に向けた検討を開始

R4
1月-

北部地域巡回公共交通（実証実験）の運行開始
(運賃無料) 【概ね1年間】

・自治会等との意見交換等

・アンケート調査
・地域の自治会等との意見交換
・関係機関協議

実証実験の概要（1）

<目的>

ミニバス北路線（調37系統）の減便に伴い、影響を受けた高齢者等の移動手段として、深大寺北町，深大寺東町を中心とした地域の交通ニーズを把握するために実証実験を開始



運行概要

【運行日】

火，金の午前9時台～午後3時台（計7便）

【運賃】

無料

【定員】

10人（乗務員を除く）

【運行会社】

京王バス株式会社

【運行事業種類】

一般貸切旅客自動車運送事業

【運行態様】

路線定期運行（定時定路線）

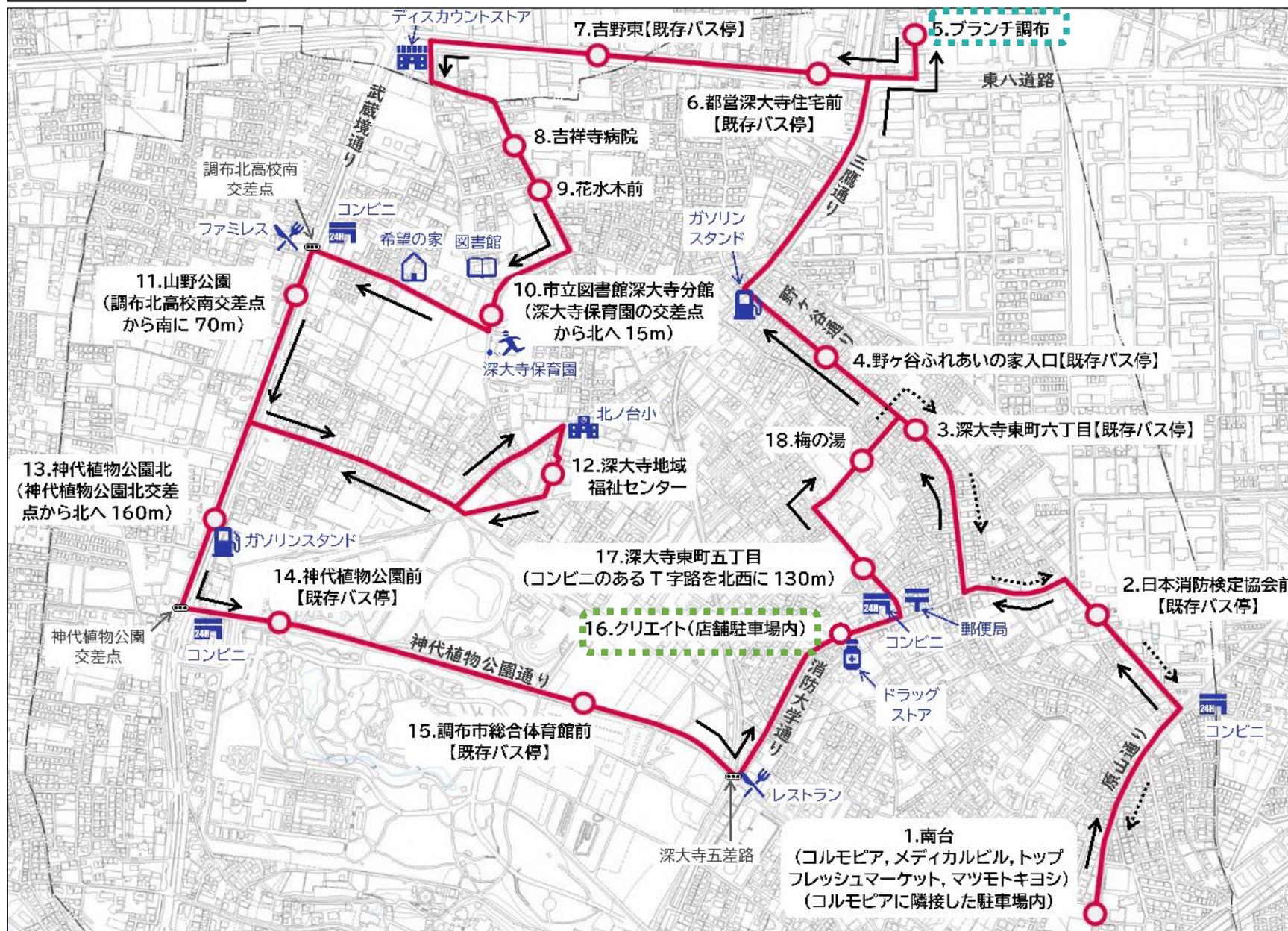
【備考】

利用可能対象者の年齢制限を撤廃（R4.10/4（火）から）

実証実験の概要 (2)

運行ルート

令和4年5月17日から**ランチ調布**, 7月1日から**クリエイト**をそれぞれ追加経由



乗降場所数：18
(R4.10/4現在)

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)3都市基交著第39号

実証実験の利用者数

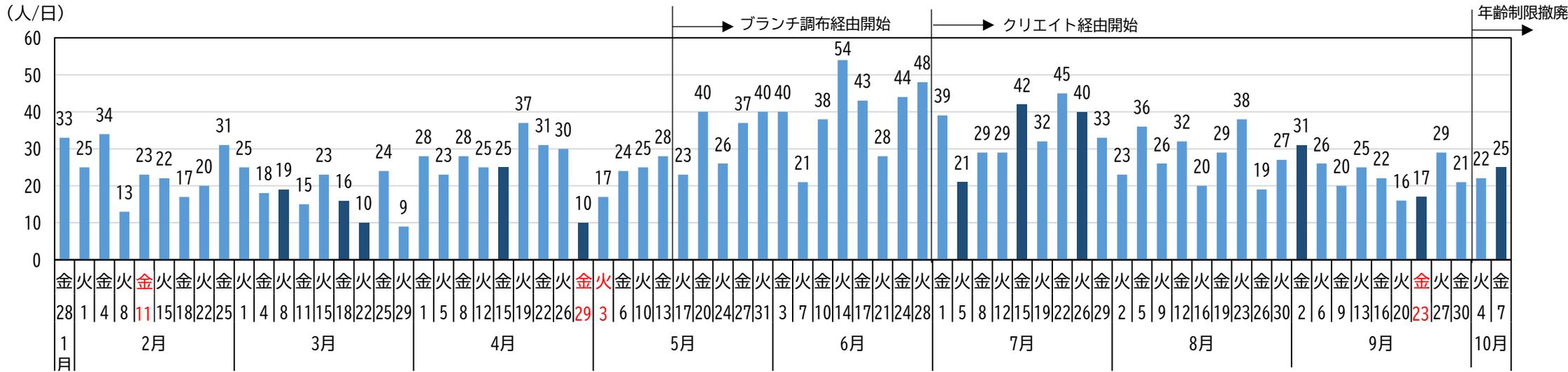


図1 延べ利用者数の推移（運行開始から令和4年10月7日まで）

⇒ 雨の日を表す

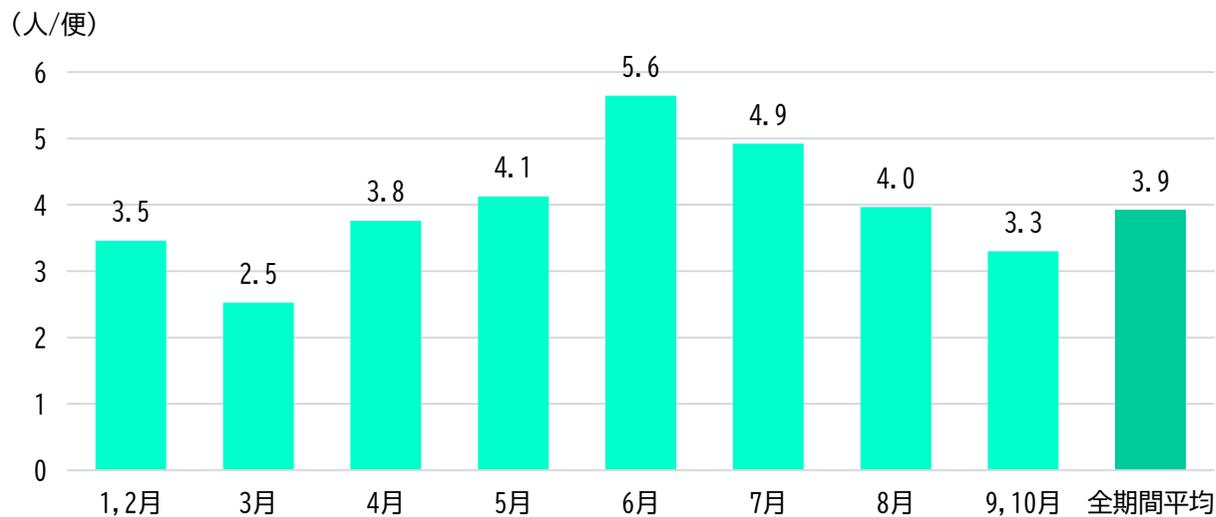


図2 1便当たりの平均利用者数（月別）

	人数	備考
全期間の延べ利用者数	2,004	1/28~10/7 (計73日)
全期間の延べ利用者数の1日平均	27.5	
全期間の延べ利用者数の1便平均	3.9	

地域公共交通の運送態様の概要

地域公共交通：鉄道やバス等の既存の公共交通を補完する交通手段である。

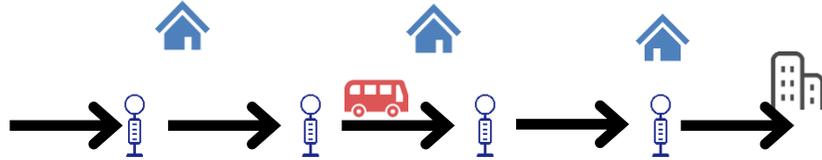
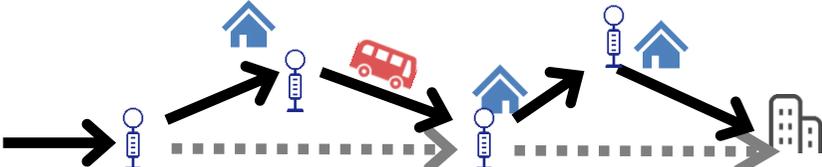
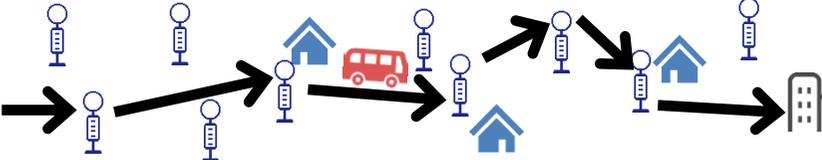
北部地域における交通の利便性向上のために、
多様な地域公共交通の検討が必要

運送態様 (道路運送法)	路線定期運行	路線不定期運行 (※)	区域運行 (※)
路線	決まった路線を通る。		路線を定めない。 (一定の区域内で要望に応じて 運行する。)
ダイヤ	決まったダイヤ どおりに運行する。	需要 (予約等) に応じて運行する。	
備考	「定時定路線型交通」 とも呼ばれる。	「デマンド型交通」とも呼ばれる。	

※ 地域公共交通会議等で地域交通のネットワークを構築する観点から協議が調うことが必要である。

デマンド型交通の分類

デマンド型交通は、以下の4つに分類される。

	運行方式の特徴	イメージ
①定路線型	<p>路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行う。</p> <p>予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。</p>	<p>予約がない場合は運行しないため、<空気バス>の解消を図ることができる</p> 
②迂回ルート・エリアデマンド型	<p>定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。</p> <p>バス停等まで遠い地域に、迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図る。</p>	<p>バス停から遠い地域に迂回ルートを設置することにより、公共交通空白地域の解消を図る</p> 
③自由経路ミーティングポイント型	<p>運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停間を最短経路で結ぶ方式。</p> <p>所要時間の短縮とともに、バス停等を多数設置することにより、歩行距離を短縮することができる。</p> <p>一般タクシーとの差別化を図るため、施設を限定する場合が多い。</p>	<p>運行ルートを定めず、ニーズに応じて最短距離を結ぶため、所用時間が短縮できる</p> 
④自由経路ドア・ツー・ドア型	<p>運行ルートやバス停は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドア・ツー・ドアのサービスを提供する運行方式</p> <p>一般タクシーとの差別化を図るため、施設を限定する場合もみられる</p>	<p>運行ルートだけでなく、停留所も定めないため、ドア・ツー・ドアの移動が可能</p> 

他都市の事例-定時定路線型交通

調布市ミニバス

実施期間	西路線 平成12年3月から 東路線 平成15年4月から 北路線 平成18年10月から 暫定運行開始 平成24年1月から 全線運行開始
ルート	西路線・東路線・北路線の3路線
運行時間	毎日
運賃	大人210円・小人110円



出典：調布市webサイト
©水木プロ

- ・市内の電車やバスなどの公共交通の利用が不便な地域へ対応と高齢者等の社会参加の促進を目的に実施

横浜市緑区山下地区（ボランティアバス） 「山下地区ささえあいバス」

実施期間	平成28年12月実証運行，平成31年4月本格運行
ルート	山下地区（JR横浜線・市営地下鉄中山駅北部）
運行時間	週4日・1日2便
運賃	実費（燃料費）※山下地区内にお住いの方
運行主体	一般社団法人山下地区安全・安心まちづくり協議会



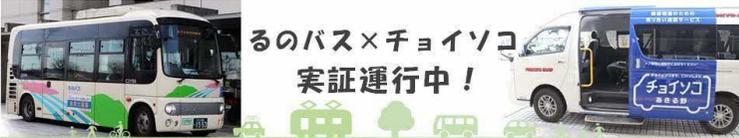
出典：タウンニュース

- ・住民により構成される一般社団法人が地域の共助による移動手段確保の取組として横浜市とともに実証実験を実施した事例
- ・横浜市は自動車保険料や車検費用等を助成

他都市の事例-デマンド型交通

あきる野市「デマンド型交通（チョイソコ）」の実証実験

実施期間	令和4年3月14日から令和5年3月13日まで
対象者	対象者居住地域に居住する小学生以上の方（要利用登録）
運行時間	平日9：00～16：00
予約方法	電話，スマートフォン，インターネット
運賃	1回200円
運行	トヨタハイエースワゴン（タクシー会社による運行） セミデマンド形式



「のバス×チョイソコ 実証運行中！」

「のバスをもっと便利に！！」

対象者：どなたでも利用できます

市内循環バス「のバス」を1台増車し、2台で運行することで、便数を約2倍に増やしています。

新しい移動のカタチ！

対象者：公共交通空白地域の引田・代継・網代区域※にお住まいの方

※令和3年度に対象者の方々に対する説明会を実施済み

予約型乗合タクシー「チョイソコ」を運行しています。

あきる野市企画政策部企画政策課（電話：042-558-1111 内線2212）

出典：あきる野市webサイト

十勝市大空団地「おおぞライナー」

実施期間	令和4年10月3日から令和5年9月30日まで
対象者	だれでも
運行時間	平日9：00～12：30，14：00～17：00
予約方法	電話またはアプリ
運賃	1回200～500円，1カ月4,000円で乗り放題



バス停間を自由に移動!!運行時間の好きな時間に呼ぶことができます。

(対象エリア) ●ダイチみまみ野店方面 ●イトーヨーカドー方面 ●帯広の森、MEGAドン・キホーテ方面 ●大空団地内

デマンド交通

片道1回 200～500円で利用可!

2022年 10月3日 ▶ 2023年 9月30日

(運行時間) 9:00～12:30, 14:00～17:00

※土日祝・年末年始(12/29～1/3)運休

詳細は中面をご覧ください

出典：十勝バスwebサイト

- ・ 利用者の自宅とバス停を結ぶデマンド型交通
- ・ 体験会などを実施し，路線バスやデマンド型交通の利用方法を実践的に周知することで利用者の拡充をはかった



出典：北海道運輸局資料

これまでに市に寄せられた実証実験への意見・要望等

区分	内容
運行ルート	路線バスのバス停にも停めてほしい
	運行ルートの逆方向も運行してほしい
	北ノ台小周辺を運行するのは危ない。ルートを見直す方が良い（狭い道路を児童等がよく通る）。
	杏林大学病院まで運行してほしい。
バス停	バス停から施設までの距離を短くしてほしい。
	位置や標示等，バス停改善してほしい。
運行日時	運行時間帯を拡大してほしい。
	運行曜日を増やしてほしい。
乗車条件	年齢制限を撤廃してほしい（対応済）
広報	バス，施設等でのPR
	チラシがわかりづらい
車両	ワゴンバスのデザイン，事業名称を分かりやすく，目立つものにしてほしい。
事業継続	事業を継続してほしい，有料でも良いから，ワゴンバスを残してほしい。
その他	説明会の参加者が少ないのはPR不足である。野ヶ谷ふれあいの家で開催したり，開催頻度を増やすなど，工夫するべきである。
	ブランチ調布へのアクセス性の向上のためミニバス北路線を増便願います。

多様な地域公共交通の検討

定時定路線型交通とデマンド型交通の一般的な特徴を以下に取りまとめた。

		定時定路線型交通	デマンド型交通
利用者目線	ルート設定	△	○
		決められた停留所・ルートのみ	地域内の行きたい地点間をつなぐことも可能
	運行間隔	△	○
		決められた時間のみ乗車可能	柔軟な運行が可能
	利用料金	○	△
		デマンド型交通より安い料金設定が可能	比較的サービスレベルが高いため路線バスより高く設定されている事例が多い
利用方法	◎	○	
	予約や事前登録は不要	事前登録や電話又はスマートフォンアプリによる予約が必要	
乗車に際して	△	△	
	需要が集中すると乗れない方が発生	需要が集中すると調整が必要	
運行事業者	収支	△	△
		需要が少ないと維持が困難	需要が少ないと維持が困難
その他	運行・運用	-	-
		車両の確保, 乗務員教育など	車両の確保, 乗務員教育のほか, 予約システムやコールセンター, ルート検索システムの設置及び運営が必要
その他	沿道環境	△	○
		細い生活道路などは走行不可	乗降スペースが確保できれば生活道路も走行可能
その他	乗降場所	-	○
		バス停のほか, 周辺の道路環境を踏まえた調整が必要	店舗や民間施設への協力依頼や迷惑がかからないよう工夫を行う

今後の方向性（案）

◆意見・要望

- ・行きたい場所に行けない
- ・利用したい時間に乗れない

など



◆その他実態

- ・想定よりも利用者が少ない
- ・道路の幅員が狭い
- ・運行経路内に一方通行の箇所もある など

利用者が少ない中で、増便や逆回りの運行等の実施は、事業費が増大

柔軟な運行に対応できる手段の検討が必要

(参考) 令和4年度の巡回公共交通の運行経費の試算

	年間経費	1日当たり経費
平日2日運行 (現行)	650万円	63,107円
平日毎日運行 (月～金)	1,200万円	46,512円
毎日運行	1,700万円	47,222円

今後の方向性（案）

◆調布市が現在取り組んでいること

- ・巡回公共交通の利用者状況の把握
- ・関係事業者や他自治体にヒアリングを実施
- ・各ヒアリング内容を踏まえた自治会等と協議

◆今後の方針

- ・巡回公共交通の利用実態調査等の実施
- ・今後の有償化による実証実験に向けて、対象地域のニーズに更に応えられるよう、現状の運送態様である「**定時定路線型交通**」と柔軟な運行が可能な「**デマンド型交通**」**について検討**する。
- ・引き続き、「**関係事業者及び他自治体へのヒアリング**」や「**各ヒアリング内容を踏まえた地元住民，交通管理者等との協議**」を進める。

<その他の手続>

- ・運送態様（定時定路線型交通又はデマンド型交通）や事業者の選定
- ・乗降場所（案）の選定及び地先交渉
- ・交通管理者との協議
- ・国土交通省への申請
- ・チラシ等による周知や説明会等の実施

など